は、平成29年９月15日10時00分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。」を「③　郵送等による入札の受領期限は、平成29年10月４日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。開札は、平成29年10月10日11時00分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。」に訂正します。

18ページ３段目　６　Summary⑷中「5：00 P.M. 5 July 2017.」を「5：00 P.M. 31 July 2017.」に訂正します。

18ページ３段目　６　Summary⑸中「12：00 P.M. (noon) 12 September 2017 (tenders brought with or submitted by mail：12：00 P.M. (noon) 12 September 2017).」を「12：00 P.M. (noon) 4 October 2017 (tenders brought with or submitted by mail：12：00 P.M. (noon) 4 October 2017).」に訂正します。

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成29年８月９日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長　塚原　浩一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

１　業務概要

１）品目分類番号　42

２）業務名　H29三重河川国道事務所庁舎等設計業務（電子入札対象案件）

３）業務内容　本業務は、三重県津市広明町に計画する三重河川国道事務所庁舎等の建築、建築設備の基本設計、実施設計及び積算業務並びに既存施設の取り壊しの設計及び積算業務を行うものである。

４）履行期間　契約締結日の翌日から平成30年９月28日まで

５）入札方式等　本手続きは、参加表明書及び企画提案書を同時に提出し、電子入札システムで行う業務である。

電子入札システムで使用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

６）本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした企画提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

２　企画提案書の提出者として選定されるために必要な要件

企画提案書の提出者は、以下に示す要件を満たす全ての者を選定する。

なお、企画提案書の提出者として選定した者には、選定通知書を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。

選定通知の日は別表①の日を予定する。

１）基本的要件　参加表明書を提出する者（以下、「参加表明者」という。）は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①　単体企業

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成29・30年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　参加表明書等の提出期限の日から見積合わせの時までの期間に中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止の措置を受けていないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

※参加表明書及び企画提案書の提出時には、①⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも参加表明書及び企画提案書を提出することができるが、選定通知の日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

なお、選定通知の日は別表①の日を予定する。

②　設計共同体　①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年８月９日付け中部地方整備局長）に示すところにより中部地方整備局長からH29三重河川国道事務所庁舎等設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている又は申請を行っていること。なお、設計共同体で参加する場合、管理技術者は設計共同体の代表者から配置されていること。

２）資本関係及び人的関係に関する要件　参加表明書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係ないこと（基準に該当する者のすべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、中部地方整備局競争随意契約見積心得第４条第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

①　資本関係

㋐　子会社（会計法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。㋑について同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。㋑において同じ。）の関係にある場合

㋑　親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

②　人的関係　以下のいずれかに該当する場合。ただし、㋐については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続きが存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

㋐　一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては、執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。

㋑　一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第２項又は会社更生法第67条第１項の規定により専任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合。

㋒　一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。

③　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合　組合（設計共同体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。